

書 評

いてである。それは二つの剣をもって社会保障の理念と制度に襲い掛かっているとみたい。

一つは、いわゆる市場原理至上主義の剣である。それはたんに「万物の貨幣化と商品化」を賞揚するだけでなく、そのなかに軍事力を含む強力な国家権力の再構築・再貫徹を内在させたところの「市場化」「民営化」にほかならないことである。USAにおける実状がその典型である。わが国でも、この本質は同様であって、例えば国立病院・自治体病院等の「民間移譲」の実態を具体的に検証すれば、「民営化」という外面の裏に、政官財癒着構造と権力の統制支配の再強化が狙われていることが明らかになる。したがって私たちの課題は、たんに「民営化・営利化の阻止」だけで完結するものではなくて、それを本来のあるべき姿に立ち直らせ、「国民のための、国民による、国民の医療・福祉サービス」の担い手の一つとして、これを発展させることにつなげていかなければならないと思う。

もう一つは、リバタリアニズム（自由至上主義）で研ぎ澄ました「公平性」の剣である。それは大企業が支配する「市場のルール」を全ての人々に「平等に適用する」ことが「公平性」であると主張する。つまり「強者による弱者のルール（支配）」が「社会のルール（規則・きまりごと）」だと主張する。このF. ハイエク（1899—1992年）等が磨き上げた「公平性」の呪術にはひとたびはまるならば、不平等にたいする人間的感受性が奪われて、「弱者の痛み」に対する共感も麻痺し、優生学的思想すらも許容することになるだろう。小泉純一郎や竹中平蔵たちの冷酷さは、そのような「哲学」に根ざすものだろうし、そうだからこそ、最低賃金制や最低保障年金制度はもとより所得再分配政策すらもが「ルール」にそむいた不公平きわまりないものだと言い切ってはばからないのである。このような非人間的でいかさまの「公平性」の本質を暴露し、これを打ち破るために、基本的人権の理念と規範に立つ「平等と連帯」の思想をいっそう発展させていかなければならないと思う。

（大月書店・2002年8月刊・2400円）

（にしおか ゆきやす・専修大学名誉教授、国民医療研究所副所長）

大木一訓監修、
労働運動総合研究所編

『日本経済の変容と 「構造改革」 —労働運動からの分析と提言—』 戸木田 嘉久

1.

今日、日本の労働者・国民にとって、最大の切実な課題はなんであろうか。それはひとことでいえば、小泉内閣の「構造改革」と多国籍企業のグローバルナリストラ「合理化」が、日本経済と国民生活の危機をかつてなく深刻化させており、この現状をどう打開していくかということであろう。

「平成不況」の長期化、リストラ・倒産の多発、失業の激増、際限のない不良債権の膨張、中小企業の危機、技術者・熟練労働者集団の分解による技術基盤の解体、企業の統括・管理責任の不透明化、産業と地域経済の空洞化、泥沼の財政危機、サラ金の多重債務と自己破産、中高年自殺、凶暴犯罪と社会不安、少子化社会——。この日本経済と社会生活の破綻状況から、労働者・国民はどう脱け出すのか。

本書『日本経済の変容と「構造改革」』は、このような日本経済と国民生活にかんする現状認識のうえに立ち、「はしがき」でその意図したところを次のように述べている。

「なぜこのような事態がひきおこされているのだろうか。小泉『構造改革』の正体は何なのか。それはだれの利益を代表し、実際には何を目的として展開されているものなのか。」

「本書は、小泉『構造改革』をどう乗り越えていくかを、労働者・国民の立場から全面的に論じようとするものである。今日の『構造改革』の本質、その欠陥や矛盾を明らかにするだけでなく、この政策を推進している勢力やその社会的基盤にまで立ち入って分析をすすめ、それに代わるべき真の国民的民主的な改革の構想を、現実から出発して考えてみようというものである。」

2.

本書の基本的な特質は、今日の日本経済や小泉『構造改革』を論ずる多くの類書とは異なり、このように労働者・国民の立場、「痛み」を強要される立場から、課題に肉迫する姿勢が一貫していることである。しかもユニークな点は、この立場と姿勢が、労働総研に結集した各分野の専門的な研究者と活動家の共同の調査・研究、討論の成果をふまえて、一貫しているということであろう。

本書は、つぎのような構成をとっている。まず「第一章 変容する日本資本主義と今日の『構造改革』」(大木一訓)では、「構造改革」の具体的な分析にさきだち、その背後にある内外の経済・政治情勢が克明に分析されている。今日の「構造改革」は、最近の日本資本主義とアメリカの世界戦略の変化と結びついた政策である、というわけである。

「第二章 小泉『構造改革』の構造と性格」(天野光則)では、まず小泉『構造改革』の前史、形成と展開過程がくわしく検証される。そして、その検証のなかで小泉『構造改革』の全体的構造と基本的性格が解き明かされている。

「第三章 小泉『構造改革』と国民生活への影響」は、本書の核心である国民生活の視点からする小泉『改革』の全面的な分析である。本章は、「金融問題—不良債権処理を中心に」(今宮謙二)、「財政問題」(岩波一寛)、「今日の日本経済とリストラ」(木地孝之)、「雇用・失業問題」(河村雄二)、「社会保障・社会福祉」(柴田嘉彦)、「小泉『構造改革』のなかの大学」(浜林正夫)と、六つの節からなる。この各分野には、著名なベテランを中心に専門の研究者が配置され、詳細な検討・批判とともに、積極的な政策提起がみられる。

「第四章 国民的共同の要求と政策の検討—国民本位の日本経済改革と政治の民主的転換への提言」(藤吉信博)は、それに先立つ三つの章を包括して、理論的、政策的な整理をこころみたものである。その整理は、表題がしめすように国民的共同の要求と政策の前提条件、国民本位の日本経済改革、国民本位への政治の民主的改革という、三本の柱のもとにすめられている。私自身、現代資本主義と経済民主主義の問題、日本の経済と政治の民主的再生・改革

の問題は、労働運動の視点から長くとりくんできたテーマである。したがって、本章の藤吉論文には、格段に共鳴するところがあり、教えられることが多かったことを、ひとこと指摘しておきたい。

「おわりに—労働者・国民の手による新たな運動への展望」(内山昂)は、21世紀における国民的改革を実現していくうえで、不可欠な時代的「展望」を骨太に提示したものである。その展望が、労働運動の当面する前進方向とのかかわりで、科学的な分析にもとづく確信をもって提示されている点で、本書の「おわりに」には、看過できない重みがある。

3.

本書が意図したところ、その構成と内容を簡単に紹介してきた。しかし、紹介は十分には意をつくしえないもので、しかも、本書には各章各節にわたり多くの重要な論点も提示されている。そこにこそ、集団的な研究労作である本書の魅力と価値もあるわけだが、書評としてここで立ち入っていく余裕はない。したがって、さしあたりここでは、まず本書をつらぬく経済と政治の民主的改革にかかわる観点として、とくに教えられたこと、共感をおぼえたことについて、いくつかを指摘しておきたい。

(1) 第一に、日本経済改革の基本的視点として、なによりも労働者・国民の雇用と生活の擁護・安定が基本にすえられていることである。これは、小泉『構造改革』と独占(財界)の不況打開＝日本経済「再生」のプログラムが、過剰資本の切り捨て(資本減価)による大量失業の強制、社会保障の削減、大衆課税、インフレ政策など、労働者、国民への犠牲転嫁を基本としていることと、全く相違する。

提案は、労働者・国民としては雇用と生活の破壊にたいして、降りかかる火の粉は断固としてはねかえしながら、政府・財界の「構造改革」にたいして、経済の民主的改革を対置しなければならない、としている。これは、経済闘争と政治闘争の結合、その今日の形態の追求と展開をととして、資本主義体制のわくの中で、日本の経済と社会の民主的改革をすすめんとするものであって、その意味するところは、深くかつ広い。これは、日本の階級的労働組合運動の基本的姿勢を確定せんとするものであろう。

書 評

(2) 第二に、今日の労働者・国民のおかれている状態の急激な悪化、日本の経済と社会の停滞と混迷の根本原因として、政府・財界の「構造改革」と大リストラの背後に、アメリカの圧力が正当に意識されていることである。この点では、アメリカのグローバル経済戦略、プッシュの危険な「テロ撲滅戦争」とあわせて、戦後五十余年に及ぶ日米安保条約の存在に言及されていることが重要であろう。

(3) 第三に、本書では、国民本位による経済と政治の民主的改革を提示するにあたって、上記の二つの論点ともかかわって、日本国憲法の五原則があらためて重視されていることである。憲法五原則（国民主権と国家主権の重視、恒久平和の原則、基本的人権、議会制民主主義、地方自治の堅持）を、経済と政治の民主的改革の根幹におき、当面の国民的な要求と共同行動の基盤もここに設定しようとする試みは、私にはきわめて重要かつ積極的な問題提起だと思われる。

(4) 第四に、また本書の総論的な諸章および第四章の「構造改革」の各分野にわたる諸論文をとおして、つぎのような広範な興味あるテーマの追求がみられることである。今日の長期不況をどうみるか、どう克服するか。金融不安の解消、投機資本の規制をどうすすめるか、財政危機の本質、それをどう克服するか。労働者・国民の雇用と生活をいかにまもるか、産業と地域経済の「空洞化」をどう建てなおすか。そのさい、「ルールなき資本主義」が問題にされるが、追求されるべき「働くルール」、「企業の社会的責任」とはなにか。さらには、空前の小泉「大学改革」の意味するものはなにか、など。

それぞれ独自の興味ある分析と政策課題の提起などがみられる。だが、さらにはこれらの要求と政策課題のつきあわせ、その相互関連の整理が問題になるはずであり、これらはいまだ今後の残された課題であろう。

(5) 第五に、以上にみる日本の政治的・経済的・政治的再生の追求にあたり、非核・平和にむけての国際協力、とくにアジア諸国との間では、あわせて経済協力政策の問題が提起されていることである。こ

の提起の重要性も、私は再確認させられた。

4.

本書は、労働総研としては、これまでの分野・問題別の研究をこえ、総合的な研究成果として新しい段階的意義をもったものといえよう。また、本書は以上にみるように、すべての先進的な研究者や活動家にたいして、多くの積極的な理論的・政策的課題の提起をふくんでおり、ぜひひろく必読・検討を期待したいものである。

もちろん、本書がめざす労働者・国民を本位とした日本の経済・政治の民主的改革と労働運動という主題は、大きくかつ容易でないテーマである。労働総研としても本書の刊行は、問題接近の土台、出発点がつくられたということであろう。

したがって、総合研究としてさらに深めることが期待される課題もまだ山積している。たとえば、前出した不況と金融不安の克服、国民生活の擁護政策と財政危機の解決など、それぞれ独自の解決プログラムとともに、相互に関連しあう課題をどう整合した政策としてまとめ上げるか、という問題がある。また、当面する産業と地域経済の「空洞化」阻止・再生とともに、エネルギー問題や食糧問題もあわせて、国民経済の再生産構造をどう再構築するかという、国際的な新経済秩序の方向性ともかわる大きな課題もある。

さらに、日本の経済と政治の民主的改革の方向とあわせて、その実現のために、現実の日本の労働組合運動をどう職場と地域を基礎に、「共同と統一」にむけて再構築していくか、という重要な問題がある。この点についても労働総研には、運動実態の分析をふまえた具体的な方向性の提起が期待されよう。こうした期待にこたえるには、労働総研内のプロジェクトおよび研究部会間の協力関係の強化、課題をめぐる研究者と活動家の共同研究の促進、さらに全労連とのより緊密な協力・共同の関係をづくりだすことが求められよう。

(新日本出版社・2002年7月刊・2600円)

(ときた よしひさ・顧問・立命館大学名誉教授)